

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時30分)

引き続き、一般質問を行います。受付番号第3号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 南 雲 議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。受付番号第3号、質問議員、第4番 南雲まさ子。件名、本町の認知症対策について問う。

要旨、本町の高齢者人口は平成32年にピークを迎え、団塊の世代が後期高齢者に入る平成37年では、平成26年と比べると1.23倍になると推計され、それに伴い、認知症の方の増加が予測されます。

松田町第6期高齢者福祉計画、介護保険事業計画も最終年度となりました。そこで、計画に掲げている認知症高齢者支援の中から、次の点について伺います。

(1) 認知症サポーターの受講者をふやす方策についてのお考えは。

(2) 徘徊高齢者を早期に発見できる地域のシステムづくりと、早期発見のためのさらなる施策も必要と思われませんが、お考えは。

(3) 認知症初期集中支援チームの構築後の充実についてのお考えは。

町 長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。平成27年国勢調査における65歳以上の人口は3,496人、高齢化率は31.3%というふうに、当町の数字はなります。今後ますます高齢化が進展し、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれております。

さて、議員の御質問のとおり、松田町第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画におきまして、平成32年に高齢者人口のピークを迎え、平成37年では、平成26年の1.23倍の後期高齢者人口になると推計されております。これを踏まえて、第6期計画からは、平成37年、いわゆる2025年問題までの中長期的なスパンでサービス・給付・保険料の水準などに基づく施策の展開を図ることとしております。この第6期計画は、平成26年の介護保険法の改正に準じて、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保を目的として、5つの基本目標と18の基本施策で構成されております。

また、認知症高齢者の現状についてですが、平成27年度において、松田町要

介護認定審査における主治医意見書の介護になった主な原因の疾患に記載された疾患としては、認知症は3番目に多い数字となっており、支援施策といたしまして、認知症予防や認知症の早期発見・早期治療による進行抑止などは、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるようにするために必要であり、順次施策展開をしているところでございます。

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。まず、1番目の質問についてでございます。認知症高齢者支援対策のスタートは、地域全体が認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る環境をつくることでもあります。認知症サポーター養成講座では、認知症の正しい理解、対応方法、相談先などを学習して、認知症の人や家族の応援者として、認知症サポーターになっていただくものであり、認知症サポーターの方に何か特別なことを行っていただくものではございません。次の2番目・3番目の御質問にも関係いたしますが、認知症のことを正しく理解する人、すなわち認知症サポーターの人数をふやすこと。そして、認知症のことを正しく理解している人が多く住む地域にすることが、認知症高齢者支援対策にとって大切であると考えております。

さて、この講座は平成22年度から町主催で開始いたしまして、平成28年度末までに全29回を開催し、延べ553名の方が受講されております。現在は、町で開催する家族介護教室、介護予防サポーター養成講座のカリキュラムに認知症サポーター養成講座を組み込んだり、地域の茶の間において、出前講座としても開催しています。認知症のことを正しく理解している人をふやすために、今後は18カ所ある地域の茶の間全てで、認知症サポーター養成講座の出前講座を開催する所存でございます。また、今後は見守りをする意味を含めて、どの世代の方も認知症を正しく理解していただくために、高齢者がよく利用される商店や銀行などに従事されている方や、小・中学生などを対象とした出前講座の開催に向けて、関係機関と調整をしてみたいというふうにも考えております。

続きまして、2番目の御質問の徘徊高齢者を早期にという質問に対してお答えをさせていただきます。徘徊高齢者を御家族のもとへ安全に帰すことや、

身元が判明するまで適切な場所で保護するためのシステムづくりは、高齢者、その家族が安心して暮らせる地域づくりのために必要なことであります。松田町では、神奈川県小田原保健福祉事務所足柄上センターと足柄上地区1市5町が実施主体となって、松田警察署と連携し、関係機関で組織される足柄上地区徘徊高齢者SOSネットワーク事業を構築し、継続して施策を展開しています。これは、高齢者等が行方不明となり、家族などが警察署やお住まいの自治体に捜査の依頼をされると、ほかの自治体や関係機関の協力のもと捜査を実施できるものであり、高齢者等が無事保護されたものの、身元が不明の場合には、一時保護できるようにするものであります。最近、松田町の高齢者が行方不明となる事案は起きておりませんが、ことし3月に新松田駅付近で保護された他県の高齢者について松田警察署経由で照会があり、町内の老人福祉施設で一時保護していただき、その後居住地の自治体に引継ぎをされました。

このように、現在のシステムといたしましては、おおむね機能をしておりますが、御家族や地域の方々が早期に異変に気づき、連携・連絡の核となる警察署や自治体への第一報を入れることから始まります。ここが肝要でございます。そのためには、御本人や家族が認知症を正しく理解し、あらかじめ登録などの手続をすることや、また地域の方々にも認知症を正しく理解して、お互いに見守っていくことが必要と考えますので、認知症サポーター養成講座の受講の促進など、認知症の理解普及を図ってまいります。

また、徘徊のおそれのある認知症高齢者がおられる家族に対し、認知症高齢者が徘徊した場合に、早期発見できるよう、警備会社のサービスを活用した名刺サイズの小型端末機（GPS）の貸与事業がございますが、現在は利用者がいない状況でありますので、今後はSOSネットワーク事業とともに、町広報などを通じて広く周知してまいりたいというふうに考えております。

最後に、3番目の御質問についてお答えをさせていただきます。認知症初期集中支援チームの役割は、複数の専門家が家族の相談等により、認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメントを行い、医療継続受診支援や生活支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立した生活のサポートを行うことであります。現在のチーム構成は、国立研究開発法人国立

長寿医療研究センターが開催する認知症初期集中支援チーム員研修を修了した3名の専門職の町職員と、認知症専門医1名の計4名体制であり、そのうちの町職員1名は、認知症地域支援推進員に選任してもいます。

国では、この認知症初期集中支援チームを全市町村に平成30年度設置を目指していますが、松田町では平成28年9月から活動を開始し、町民5名の方にかかわりを持ち、終結目標期間であるおおむね6カ月の間に医療・介護サービスにつなげた方は2名でした。ほか3名の方は継続中であります。活動をする中で、初期集中支援チームとしてのかかわりのあと、どのように医療へつなげていくのがよいか、また認知症の初期と考えられる方へのかかわりというだけでなく、認知症発症後の経過において、病識のなくなった方の生活の再構築にどのように対応したらよいかといった課題が見つかっています。かかりつけ医や専門機関との連携方法を検討しつつ、初期集中支援チームの機能を発揮するためには、御本人や御家族が認知症を正しく理解して、認知症が進行しない早い段階での相談対応が必要であります。

松田町の認知症初期集中支援チームの特徴といたしましては、直営の地域包括支援センター内での設置であり、終結ケースについても2カ月ごとのモニタリングから、必要があればすぐ支援調整に入ることができます。今後は、認知症ケアパスを作成し、認知症に係る相談者の利便を図るとともに、地域資源として利用できる各種サービスを初め、今年度スタートした認知症カフェにつなぐなど、認知症に関連した事業内容の充実を図ってまいります。また、町広報6月号にも掲載させていただきました認知症初期集中支援チームの存在や、業務を住民の方々に知っていただき、個人のちょっとした変化に気づいた御本人や御家族の方が相談しに来ていただけるよう周知活動を進め、認知症になっても安心してお住まいいただける松田町の実現をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

4 番 南 雲 再質問をさせていただきます。本町の高齢化率は、平成28年11月現在で、神奈川県33市町村中7番目に高くなっています。また、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると予測されています。近年、介護に疲れ、ともに命を絶ったり、徘徊してわからなくなり線路内に入ってしまい亡くなるな

ど、認知症に伴う問題を投げかけられているように感じてなりません。1 番目の認知症サポーターの認知度を上げるためのいろいろなところでの開催をされているということがよくわかりましたが、今、銀行とか…そうですね、銀行とか商店街とかのところにもやっていくというお話でしたけれども、いろいろな各種団体全てのところの方に、認知症サポーター養成講座のことを御案内してやっていかれるようなことをお考えであるかどうかお聞かせください。

福 祉 課 長 議員のおっしゃるとおりでございまして、今認知症サポーター養成講座ですが、現状ですね、ちょっと高齢の方が多いうところがあります。若年層といますか、全ての世代の方に、やっぱり認知症というのは、将来誰でも起こり得る可能性があるというようなものがありますので、いろいろな世代の方に早くから認知症のことを正しく理解していただきたいということがあります。徘徊のことで、やはり銀行とか商店街というのは、認知症を正しく理解してもらうことに加えてですね、見守りといった、そういったメリットも波及的に出てくると思っております。したがって、順番としてことしも計画をしているところなんです、行く行くは…行く行くはというか、計画を立てながらですね、各種団体の認知症サポーター養成講座への受講を進めていきたいと考えております。

4 番 南 雲 大井町では、やはり、なかなか認知症サポーター養成講座が開催できなかったところもございまして、数年かけて講座開催の打診をされて、開催ができたところがどんどんできてきたそうなんです。その結果、金融機関からとかも情報がいただける…町のほうにね、情報がいただけるようになったそうなんです。本当に、例えば認知症の方って郵便物とかもためやすくなってくるという症状も起こるということを伺ってまして、郵便局なんかでもそういう情報もね、いただけるんじゃないかなということで、本当にいろいろなね、ところに呼びかけていただきたいと思っております。

次に、今、小・中学校にもね、やっていきたいということでのお話があったんですけども、町の職員の方の認知症サポーター養成講座は、受講はどのようにお考えでいらっしゃるかお聞かせください。

福 祉 課 長 町職員向けの認知症養成の関係ですが、ちょっと計画してなかったんですけど、

早速ですね、やる方向で検討に入りたいと思います。

4 番 南 雲 職員の方に受講していただくことで、例えば教育課とかで理解していただくことで、学校での開催にもスムーズにつながっていくかなと思われま。認知症予防は、若いころからの生活習慣病の予防に努めることが大事と言われてい。そのため、全世代の方の受講が重要となってきた、核家族化が今進んでいる中、子供たちが高齢者と接する機会が少なくなっています。学校で認知症サポーター養成講座を開催することにより、子供たちの認知症への関心が深まり、高齢者を支える次世代の育成にもつながると思われま。埼玉県の志木市では、本当にやってすばらしいということで、全小・中学校にも講座を開催しているそうなんです。本当に平塚市では、中学校の卒業期に講座を…そういうときを狙って講座を開催しているということで、ぜひこの学校での認知症サポーター養成講座を開催していただきたいと強く思いま。

次に、認知症サポーター養成講座の講師のキャラバンメイトさんは、今何人いらっしゃいますでしょうか。

福 祉 課 長 認知症キャラバンメイトでございますが、認知症キャラバンメイトというのは、認知症サポーター養成講座を行うなど、認知症の普及啓発を行う方のことございまして、いわゆるサポーター養成講座の講師の役を務めることができる方のことございま。松田町では、現在町の職員が6名、それと社協の職員2名、計8名のキャラバンメイトで展開しているところでございま。

4 番 南 雲 今、町のほうでも地域包括支援センターと認知症初期支援チームのチーム員の有資格者が、やっぱり社会福祉士さんとか保健師さんとか看護師さん等が兼任しているとのことで、やっぱり認知症対策を進めていくためのマンパワーの不足がちょっと心配されるわけなんですけれども、やはり要件が、やっぱりキャラバンメイトさんになるためにはあるんですけれども、その要件に合致する人に対して周知を図って、キャラバンメイトさんになっていただくようにして、どんどん認知症サポーター養成講座を開けるような体制をとることが大事かと思うんですけれども、その辺のお考えをお伺いいたします。

福 祉 課 長 私どもとしても、議員がおっしゃるとおりですね、そういった認知症サポーター養成講座のほうを広く展開するということは、望みたい…望んでいるとこ

るです。ただ、他自治体の様子を聞きますとですね、市民を活用したキャラバンメイトさんを養成してですね、展開をしているところもあるようでございますが、講座内容について、かなりばらつきが出ているといった問題点が生じているようです。つきましては、他市の状況を踏まえてですね、講座内容をどういったところを改善すれば、一般の町民の方のある程度資格があるような方をキャラバンメイトとして養成できるかといったことを検討していくようなことを考えております。現状はですね、先ほど申しましたとおり、町と社協の専門職でございまして、意思疎通からそういったものが連携がよくとれております。なので、どの人間が行ってもですね、講座内容にばらつきがなく、きちんと伝えられる体制でございますので、今後の課題ということで認識していただきたいと思っております。

4 番 南 雲 私、認知症サポーター養成講座に参加したときに、2人の方が見えられて、お1人の方はちょっとゲーム的なことをね、やられてたんですね。ですから、そういう役割をしていただくというのも、一つの方法かなと思うんですね。ですので、全ての講座の最初から最後までをやるというんじゃなくて、そういうような補佐的な役割をしていただくということであれば、やはり例えば一般の方がなった場合でも、講師役というところとちょっと重たく感じるかもしれないんですけども、そういうふうな形で持って行っていただい、やっていただければいいかなというふうには考えたんですけども。いかがですか。

福 祉 課 長 やはり、キャラバンメイトのきちんとした知識を持って、きちんと伝えられる方は、やはりこちら町側としてもですね、吟味しなければいけない。ただ、養成講座をやるときに、お手伝い的にかかわってくださる方。これは非常にありがたいことですので、その辺はできる限り手伝っていただくようなことで、語りかけはしていきたいと思っております。

4 番 南 雲 次に、徘徊についての再質問をさせていただきます。今のGPS機能の機器や徘徊感知器の貸与ということで、今GPSのお申し込みとかもないということでお伺いしたんですけども、厚木市の例なんですけれども、認知症高齢者とか障害者に、行方不明になった場合に早期に発見できるように、蛍光反射材を使用したステッカーを10枚、御希望のあった方に配布して、配布を受けた方

は、使用する頻度の高い物品にステッカーを張って、そのステッカーを市では利用登録番号を記載して、警察から情報の依頼があったときに、登録番号により情報の提供をするようなことのシステムを使っていらっしゃるということで、また私が先日お話を伺ってきたものがあるんですけども、厚生労働大臣が認めた福祉用具に認定されていて、介護保険が使える器具なんですね。徘徊された方がビルとかに行った場合でも、何階にいるかとかがわかるということで、とても何かすごいものだなというふうに感じたんですけども。このようなものを、町でやっているほかで、取り入れるような方法もあるかと思うんですけども、お考えをお伺いいたします。

福祉課長　そうですね、ステッカーとか、そういった福祉用具ですか。ちょっと少し勉強が足りないので、どういったものであるかといったものを研究させていただきたいと思います。

4番南雲　　どういふものか、ちょっと私のほうからまたお持ちしたいと思いますので、よろしく願いいたします。本当に町内にね、徘徊されないように、玄関にお布団を敷いて寝ている方とか、部屋にカメラを設置しているとかいう方もいるんですね。本当にカメラをつけられた方は、2階で家事ができるようになって、本当に夜もね、前より寝れるようになったと話されていました。私の周りにも、最近本当に御家族や実家に認知症の方を抱える方がたくさんいて、大変なお話もよく聞いているんですね。本町では、認知症御本人を交えず御家族の方だけで情報交換や御苦労話とか相談を受ける家族介護教室のようなものを開催するお考えはございますでしょうか。

福祉課長　　すいません。どの程度の頻度でというのはあれなんですけど、家族介護教室は現在実施をしております。今年度も下半期のほうで、家族介護教室は予定をしております。

4番南雲　　今までやってきた家族介護教室というのは、何か認知症サポーター養成講座になっていたということをお伺いしたんですね。だから、やはり受け身の感じの介護教室になってると思うんですけども…家族介護教室に。やはり、皆さんたくさんいろんな御苦労とか、やっぱり話したいことも抱えていらっしゃる方がいらっしゃると思うので、そういう場を、こういう今までやっていた家族介



護教室とは違った形での開催が大事ではないかなと思うんですね。小田原市では月に1回家族会を開催しているそうなんですけれども、やはりこういう場がすごくこれからふえて…認知症の方がふえていく中で、大切なことではないかというふうに思ったんですけれども、いかがでしょうか。

福 祉 課 長 今月号の広報にもちょっと入っておるんですが、松田町では介護の…介護の方…ごめんなさい。認知症の方、それから認知症の家族の方、それと認知症の心配のある方々を対象にですね、オレンジカフェというのを3月に一度試行して、4月から毎月末の水曜日ですね、これを開いております。仲町にあります「瀬羅」というお店の御協力を得ましてですね、「瀬羅」の中で午前中なんですけれども、そういった方が集ってですね、お話をするとか、あるいは、集中支援チームの医師とか、保健師・看護師等もそこに詰めておりますので、役場にわざわざ電話して申し込んで…いただきたいんですが、そこまではいかないというような、ちょっと心配のある方もですね、ぜひ相談に来ていただくというような方法をとっておりますので、そういった形で認知症の方、認知症の御家族の方々との触れ合いをやる方法はとってございます。また、寄の診療所のほうでも、ちょっと回数はわからないんですけれども、寄の方を対象にですね、寄の診療所というか、寄の出張所ですね。あちらのほうでも開催をしております。なので、そういうことで御理解いただければと思います。

4 番 南 雲 認知症カフェのほうでは、やっぱり家族だけの方でも行かれるということを知って、安心しました。

次に、認知症初期支援チームについての再質問をさせていただきます。今、認知症に…本町で認知症になっていらっしゃる方というのは、人数はどのぐらいいらっしゃいますでしょうか。

福 祉 課 長 平成28年度の記録でございますが、現在、要支援・要介護を含めまして532名いらっしゃいます。その中でですね、要介護の認定審査を受けるときに、主治医の意見書というのがございます。ここで、介護が必要になった主な原因の疾患というのがありまして、そこに認知症と記載のある方が139名でございます。

4 番 南 雲 やはり、かなりの方がいらっしゃるというのが実感なんですけれども、認

知症は本当に早期に治療を開始すれば、病気の進行をおくらせたり、病気を軽くすることができると思います。そのためには、早期発見・早期治療が大事になってきます。そのために御自分が認知症かどうかを簡単にチェックをして、疑いがあれば認知症初期支援チームにつなぐことができるシステムを活用していくことが必要だと思うんですけども、鎌倉市では、認知症簡易チェックサイトというのをやっつけて、家族用とあと介護者向け…家族・介護者向けというのが1つと、御本人向けというのが1つと、あと運動機能というのを1つ、3つに分けて掲載されているんですね。あとは、紙ベースで、社会福祉協議会等の公共施設において、市民の方に活用していただいているということなんですけど、やはりホームページですと、よく私も言われるんですけども、開けないと言われる方がたくさんいられるんですね。やっぱり紙ベースも必要だと思います。ただ、鎌倉市に伺いましたら、パソコン上でやっただくと、1カ月何件ぐらいアクセスがあったかとかがわかって、また御本人がパソコンが開けない場合は、お孫さんとかに聞いてもらえば、お孫さんにも認知症のことを理解してもらえるということをおっしゃってました。本町もこの認知症簡易チェックサイトを活用していくお考えがあるかどうかを、お考えをお聞かせください。

福 祉 課 長      チェックシートというか、チェックのそういうものなんですけども。すみません。私もそういった専門的な知識がございません。認知症についてですね。医療的な分、介護的な分と、そういった知識の中で、このチェックシートというものを導入するのが…することのメリット・デメリットというものは、やはり専門職のほうと相談して、行く行く考えないと、認知症を正しく理解することにつながらないことがあるといけませんので、そういったものを含めまして、研究させていただきたいと思います。

4 番 南 雲      本当によろしくお願ひいたします。とにかく、これから認知症の方がふえていかれる中で、やはり早期発見できるようにして、またこれから認知症が進行しないようにしていくことが非常に大事なことと思われまます。本当に本町の認知症初期支援チームは、神奈川県内の町では初めて構築されたと伺って、本当に初めてのことで御苦勞が、小さな町で御苦勞があったと思われまます、本当

にすばらしいことだと思います。

時間がありますので、最後に町長に認知症に対しての見解を伺って、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

町

長 認知症という病気に対する見解ではなく、これからの時代の感覚ですね。ありがとうございます。先ほど来、課長からもお話、答弁ありましたような格好で、議員も御指摘いただいている格好で、本当に非常にこれから多くなるというふうに言われておりますし…ということで考えてます。今回、御質問をいただいたので、さらに細部にわたって私もちょっといろいろお話をしたんですけども。なった人に対する対応と、なる前の対応ということですよ。なった方々の対応については、今の支援チームも含めて対応をさせていただいているところもありますので、そこのあたりは今後充実していくという、サポーターを育てていくというようなことで、今後進めていきたいというふうに思っております。

ただ、ならないように、じゃあどういうふうにしていくかというのは、話せば話すほどなかなか難しいというふうな話ではありますけれども、難しい、難しいではしょうがない話であって、町としてやらなきゃいけないこととしては、やはり社会参加といいましょうかね。それとか、いろんな会話をするとか、人に会うだとか、ごくごく基本的なことかもしれませんが、やっぱり町民の方々のコミュニケーションをとれる場ということをつくっていかなきゃいけないというふうに思ってます。

そういうことを考えるとですね、例えば言葉で言うと、生涯現役という言葉がありますけれども、そういった分で、町と町民の方々とそういった議論を今までしてきたのかなと思うところもあります。生涯学習というような言葉もあり、今回も御質問いただいているところの中で、いろいろ教育委員会ともよく話をしましたけども、そのあたりは結構希薄といいましょうかね。非常にとれてない部分があるかなと。コミュニケーションについても、やっていただいているところとなかなかそれができてない…地域によっても変わってきてるところもありますから、その辺の、要は格差といいましょうかね。そういうところがないように、やっぱりシステム的にですね、やっていきたいと思ってます。認知症については、子供からお年寄りまで知っていただきたいということもあります。

すし、子供たちにもそういった面で御高齢の方々と接する時間をつくるとかいうことも必要ではなかろうかというふうに思っております。最終的には郷土愛に育む子供たちを育てるということが、世代間を超えてですね、一緒にできるような町になっていけば、少しは認知症の方々を抑制し、また、数をふやさないことにつながるのではなかろうかと思っておりますので、今後は関係機関とよく相談をしながらですね、進めていきたいというふうに思っております。以上です。

議

長 4番、よろしいですか。以上で受付番号第3号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。なお、休憩中に昼食をとっていただき、午後は1時から再開いたします。 (11時08分)